



PiTaPa

PiTaPaカードの **オートチャージ機能**を 設定されているお客さまへ

JR西日本ポストペイエリアでは、PiTaPa
ポストペイサービス(後払い)が始まり、
チャージ(入金)が不要で便利にご利用いた
だけるようになります。

■ JR西日本におけるポストペイサービス開始日
2018年10月1日(月)

オートチャージ機能(自動入金)が不要な場合

PiTaPaカードとご本人が確認できるもの(免許証・健康
保険証・学生証など)をお持ちのうえ、スルッとKANSAI
協議会加盟社局の主な駅等で解除の手続きを行ってください。
(設定変更はカード毎にお手続きが必要です。)

- ※JR西日本ポストペイエリアの具体的な範囲については、JR西日本のホームページをご覧ください。
- ※JR西日本ポストペイエリア以外や全国の相互利用先の区間では、引き続きチャージ残額をご利用いただけます。
- ※JR西日本ポストペイエリアでも、券売機でのきっぷのご購入およびきっぷの乗り越し精算時の場合には引き続きチャージ残額をご利用いただけます。